



警察庁の発表によると、平成30年の交通事故による死者数は3,532人で、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最少となりました。そこで平成30年の交通死亡事故の主な特徴をまとめてみました。(資料は、警察庁「平成30年中の交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況等について」による)

平成30年の交通事故発生状況	発生件数*	430,601件 (前年比-41,564件 -8.8%)
	死者数*	3,532人 (前年比 -162人 -4.4%)
	負傷者数	525,846人 (前年比-55,004人 -9.5%)
* 発生件数とは、人身事故件数をいい、物損事故は含まれません。		
* 死者数とは、交通事故発生から24時間以内に死亡した人数をいいます。		

65歳以上高齢者の死者数の6割は「歩行中」と「自転車乗用中」の事故

年齢層別に死者数をみると、65歳以上の高齢者が1,966人で(図1)、全死者数に占める割合は55.7%と過半数を占めています。

また、65歳以上の高齢者の死者数を状態別にみると、歩行中が899人(45.7%)、自動車乗車中が631人(32.1%)、自転車乗用中が294人(15.0%)、二輪車乗車中が137人(6.9%)となっており(図2)、歩行中と自転車乗用中を合わせると6割を占めています。生活道路や病院、公園付近など高齢者の多い場所を走行するときは、高齢歩行者や高齢者の乗った自転車に十分目を配り、スピードを落としたり、徐行するなどして高齢者を事故から守りましょう。

事故類型別死亡事故件数では「横断中」が最も多い

死亡事故件数を事故類型別にみると、車両相互が1,342件(38.9%)、人対車両が1,186件(34.4%)、車両単独が860件(24.9%)となっています(図3)。

最も多いのは、人対車両の「横断中」の827件(24.0%)で、全体の約4分の1を占めています。次いで車両単独の「工作物衝突」516件(15.0%)、車両相互の「出会い頭衝突」412件(11.9%)となっています。走行中は横断歩行者に十分注意をするとともに、ハンドルやブレーキ操作を適切に行って、ガードレールや電柱などの工作物に衝突することのないよう慎重な運転を心がけましょう。

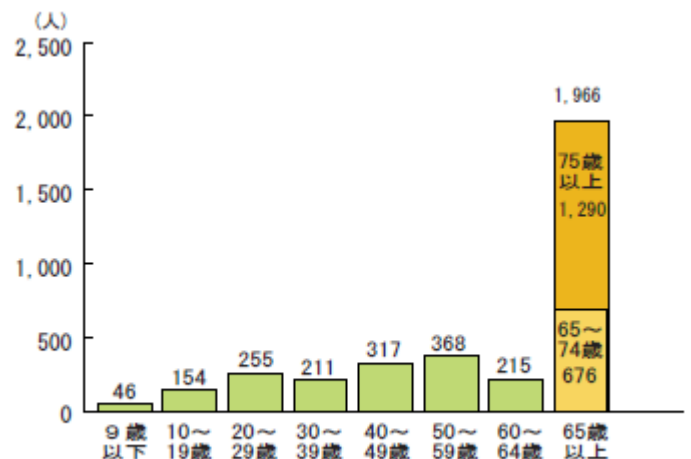


図1 年齢層別死者数(平成30年)

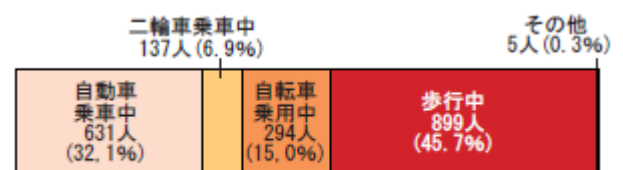


図2 65歳以上の状態別死者数(平成30年)

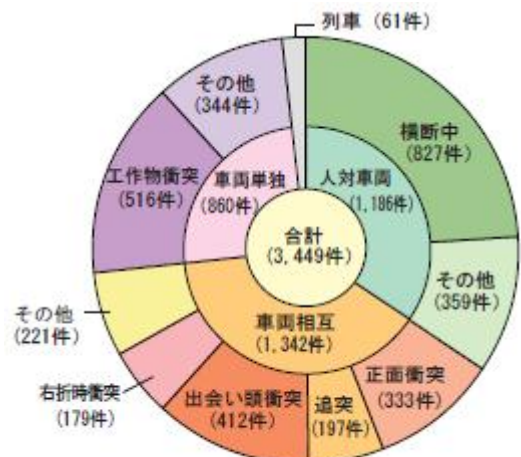


図3 事故類型別死亡事故件数(平成30年)

交差点内が死亡事故の3分の1を占め、 信号機有より信号機無のほうが多い

死亡事故件数を道路形状別にみると、交差点内が1,183件（34.3%）、交差点付近が393件（11.4%）を占め、交差点内と交差点付近を合わせると45.7%となります（図4）。

交差点内について信号機の有無別でみると、信号機無が信号機有よりも多くなっています。信号機のない見通しの悪い交差点で、一時停止の標識や標示のある場所では必ず一時停止して安全確認をしましょう。また、一時停止の標識や標示のない場所でも左右の見通しがきかない交差点では、徐行して安全確認をしましょう。

「漫然運転」等の「安全運転義務違反」が 死亡事故の6割を占める

原付以上の運転者が第1当事者となった死亡事故件数を法令違反別にみると、「漫然運転」が518件（16.7%）で最も多く、次いで「運転操作不適」412件（13.3%）、「脇見運転」371件（12.0%）となっています（図5）。

これらはいずれも「安全運転義務違反」といわれるもので、全体でみると、死亡事故の59.6%、ほぼ6割を「安全運転義務違反」が占めています。ハンドルを握ったら運転に集中し、走り慣れた道路であっても決して油断したり気を緩めることなく、周囲の状況にしっかりと目を配って走行しましょう。

昼間は「自動車乗車中」、 夜間は「歩行中」が多い

死亡事故死者数を昼夜別にみると、昼間が1,865人（52.8%）、夜間は1,667人（47.2%）で夜間より昼間のほうが多くなっています（図6）。

状態別では、昼間は自動車乗車中が多いのに対して、夜間は歩行中が多く、全死者数のほぼ4分の1を占めています。夜間走行時は、できるだけヘッドライトを上向き^{*}にし、歩行者を早めに発見するよう努めましょう。

※対向車と行き違うときや他車の直後、交通量の多い市街地の道路などを走行しているときを除く。

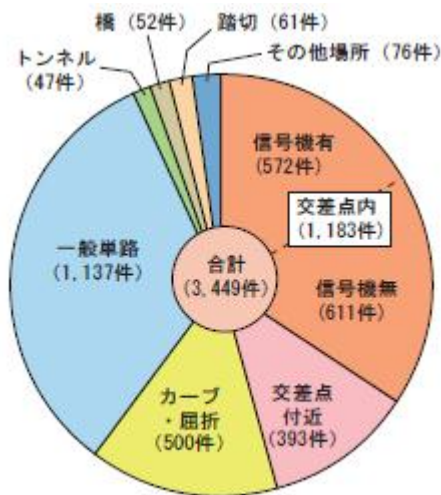


図4 道路形状別死亡事故件数(平成30年)

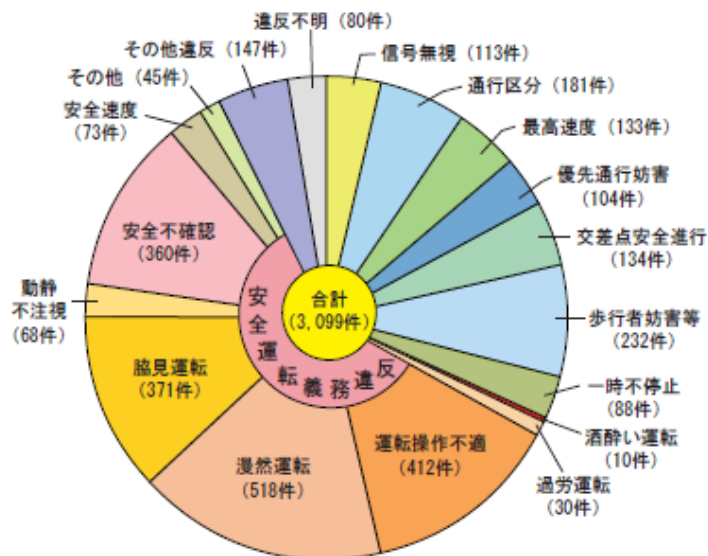
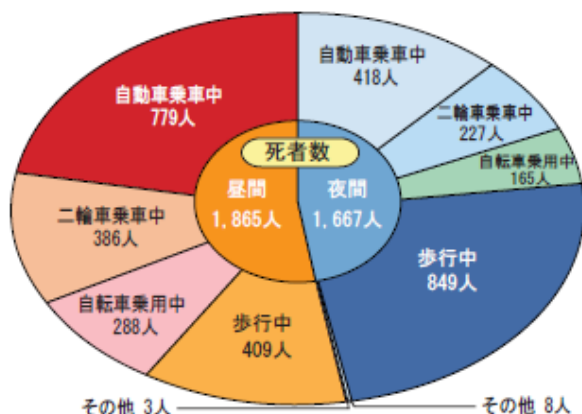


図5 原付以上運転者(第1当事者)の法令違反別死亡事故件数(平成30年)



※「昼間」とは日の出から日没まで、「夜間」とは日没から日の出までをいいます。

図6 昼夜別の状態別死者数(平成30年)

《取扱代理店》パナソニック保険サービス株式会社				本社:〒540-6202 大阪市中央区城見2丁目1番61号 ツイン21 OBPパナソニックタワー2階
札幌: TEL 011-242-0685 FAX 011-242-0686	新潟: TEL 0256-97-0228 FAX 0256-97-0229	大阪: TEL 06-6949-4561 FAX 06-6949-3850	東京: TEL 0799-23-3914 FAX 0799-23-3983	
仙台: TEL 022-711-3581 FAX 022-265-8640	名古屋: TEL 052-951-6231 FAX 052-961-6980	草津: TEL 077-566-4485 FAX 077-566-4271	四国: TEL 088-699-9480 FAX 088-699-9481	
東京: TEL 03-3436-3160 FAX 03-3434-0240	春日井: TEL 0568-81-6215 FAX 0568-84-6418	中山: TEL 086-297-6320 FAX 086-297-7776	福岡: TEL 092-474-4800 FAX 092-474-4837	
横浜: TEL 045-938-2045 FAX 045-938-2097	津: TEL 059-229-8705 FAX 059-229-8707	鳥取: TEL 050-3758-1743 FAX 086-297-7776		
群馬: TEL 0276-63-2266 FAX 0276-63-6439	大阪: TEL 06-6907-6037 FAX 06-6906-7824			

個人情報の取扱についてはパナソニック保険サービス株式会社・ホームページ (<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info03.html>)をご覧ください。

Ver.1809